

1-3 保健福祉課（障がい者支援チーム）

(1) 相談支援体制の充実

1 発達障がい相談支援推進事業

発達障がい地域支援マネージャーを配置（社会福祉法人福島県福祉事業協会に委託）し、発達障がい児（者）が適切なサービスを利用できる体制の整備に努めました。

相談件数：延べ 72 件

2 相談支援体制整備事業

(1) 市町村自立支援協議会に対する支援

管内自立支援協議会及び各専門部会の活動状況等を把握するとともに、協議会等に参画して活動を支援しました。

(2) 圏域連絡会の開催

障がい福祉の推進のため、圏域の課題等を検討する相双障がい保健福祉圏域連絡会を開催しました。

開催月日：平成 30 年 2 月 27 日

開催場所：県南相馬合同庁舎 南庁舎 401 会議室

3 市町村地域生活支援事業補助事業

障がい者及び障がい児の自立した日常生活又は社会生活を確保するために、市町村において実施される理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業、相談支援事業、成年後見制度利用支援事業、成年後見制度法人後見支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付等事業、手話奉仕員養成事業、移動支援事業、地域活動支援センター機能強化事業等を支援しました。

補助率：国 1/2、県 1/4

交付件数：相馬市外 11 市町村

(2) 事業者・施設の適正な運営の確保

1 指定障害福祉サービス事業者等の指導等事業

障害者の日常生活及び社会福祉を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービスを提供するための施設・事業所における適正な事業運営を確保するため、実地指導等を実施しました。（本庁福祉監査課主催）

実施件数：6 施設・事業所

(3) 生活を支えるサービスの充実

1 重度障がい者支援事業

(1) 重度心身障がい者医療費補助事業

市町村が実施する重度心身障がい者の医療費の助成分を補助しました。

補 助 率：1/2（入院時食事療養費の標準負担額は対象外）

交付件数：相馬市外 11 市町村

(2) 在宅重度障がい者対策事業

市町村が実施する在宅重度障がい者に対する治療材料等の給付費用を補助しました。

補 助 率：1/2

交付件数：相馬市外 10 市町村

(3) 人工透析患者通院交通費補助事業

市町村が実施する人工透析通院患者に対する通院費用の助成分を補助しました。

補 助 率：1/2

交付件数：相馬市外 9 市町村

2 特別障害者手当等給付費

障がい者の所得保障と福祉の増進を図るため、日常生活において常時特別の介護を要する 20 歳以上の在宅の最重度障がい者、20 歳未満の在宅の重度障がい児及び重度障がい者に対し特別障害者手当等を支給しました。

※市は市の福祉事務所で支給し、町村分を保健福祉事務所で支給

特別障害者手当：477 件（支給月：5 月、8 月、11 月、2 月）

障害児福祉手当：623 件

経過的福祉手当：36 件

■特別障害者手当等受給者状況（平成30年4月1日現在）

単位：人

区分		特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当	受給者計	
市町村	相馬市	25	23	2	50	
	南相馬市	17	26	2	45	
市計		42	49	4	95	
	双葉郡計	広野町	2	3	0	5
		檜葉町	3	16	1	20
		富岡町	7	9	0	16
		川内村	3	2	0	5
		大熊町	3	5	1	9
		双葉町	6	0	0	6
		浪江町	9	9	0	18
		葛尾村	1	0	0	1
	双葉郡計		34	44	2	80
	相馬郡計	新地町	0	0	1	1
		飯館村	3	3	0	6
相馬郡計		3	3	1	7	
郡計		37	47	3	87	
合計		79	96	7	182	
前年同日		79	104	8	191	
対前年同环比（増減）		0	▲ 8	▲ 1	▲ 9	

3 障がい福祉サービス等給付事業

(1) 障がい福祉サービス等給付事業

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第29条に基づく介護給付費及び訓練等給付費（在宅系・施設系）について、市町村が指定障害福祉サービス事業所に支出した費用の一部を負担しました。

負担率：国 1/2、県・市町村 1/4

交付件数：相馬市外 11 市町村

(2) 身体障がい児者補装具費給付事業

身体障がい児・者の障がいを軽減させるために行う義肢、車いす等の補装具の給付・修理にかかる補装具費について、市町村が支出した費用の一部を負担しました。

負担率：国 1/2、県・市町村 1/4

交付件数：相馬市外 11 市町村

(3) 自立支援医療給付費（更生医療）

身体障がい者が更生するために行う医療費について、市町村が支出した費用の一部を負担しました。

負担率：国 1/2、県・市町村 1/4

交付件数：相馬市外 11 市町村

4 医療援護事業

心身ともに健全な子どもの出生と育成を図るために、身体障がい児に対して、必要な給付等を行いました。

(1) 自立支援医療費（育成医療）

身体に障がいのある児童のうち、確実な治療効果が期待できる児童の医療費について、市町村が支出した費用の一部を負担しました。

負担率：国 1/2、県・市町村 1/4

交付件数：相馬市外 6 市町

5 社会福祉施設整備事業

障がい者の福祉サービスの充実を図るため、社会福祉施設の整備、改修等を行う法人に対し整備費の一部を補助しました。

当所は、当該法人に対して、計画書提出時や交付申請時の助言・指導等を行いました。

補助法人数：2 法人

6 障害者総合支援法関係事務

(1) 指定障害福祉サービス事業所等の指定等事務

指定障害福祉サービス事業所等の指定申請書及び変更届等の審査事務並びに指定障害福祉サービス事業所等からの相談、問い合わせ等への助言・指導を行いました。

■管内指定障害福祉サービス事業所等の指定状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

単位：件

サービス種別	事業所数 (うち休止中)
居宅介護・重度訪問介護	13(2)
行動援護	0(0)
同行援護	4(1)
短期入所	8(1)
共同生活援助	10(2)
就労移行支援	0(0)
就労継続支援 A 型	0(0)
就労継続支援 B 型	21(2)
生活介護	13(2)
自立訓練（生活訓練）	2(0)
宿泊型自立訓練	0(0)
計画相談支援	13(0)
地域移行支援	7(0)
地域定着支援	7(0)
施設入所支援	6(0)
児童発達支援	13(4)
放課後等デイサービス	14(3)

※児童発達支援及び放課後等デイサービスについては、児童福祉法に基づく指定

(2) 自立支援医療（更生医療・精神通院医療）事務

自立支援医療機関の指定申請及び自立支援医療受給者証の記載事項変更等の事務処理を行いました。

(3) 市町村自立支援給付支給事務等実地調査

自立支援給付に関する業務等が適正かつ円滑に行われるよう、市町村に対して自立支援給付支給事務等に関する実地調査を行いました。

実施件数：6 町村

■身体障害者手帳所持者数

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

市町村	人数	手帳所持者数 人	障がい内訳 人				
			視覚	聴覚 平衡	音声 言語 そしゃく	肢体 不自由	内部
相馬市		1,510	98	123	9	814	466
南相馬市		2,880	208	249	35	1,496	892
市計		4,390	306	372	44	2,310	1,358
双葉郡計	広野町	194	16	11	1	100	66
	檜葉町	408	29	27	7	250	95
	富岡町	548	25	38	5	294	186
	川内村	167	17	23	2	75	50
	大熊町	428	23	42	10	226	127
	双葉町	306	18	19	4	173	92
	浪江町	942	58	76	10	485	313
	葛尾村	100	4	12	2	59	23
	双葉郡計	3,093	190	248	41	1,662	952
	相馬郡計	新地町	313	17	24	4	188
飯館村		396	17	45	5	205	124
相馬郡計	709	34	69	9	393	204	
郡計		3,802	224	317	50	2,055	1,156
合計		8,192	530	689	94	4,365	2,514
構成比	%	100	6.4	8.4	1.1	53.2	30.6
前年同日計	人	8,660	572	706	88	4,717	2,577
前年同日構成比	%	100	6.6	8.2	1	54.5	29.8
前年比（増減）	人	△ 468	△ 42	△ 17	+ 6	△ 352	△ 63
構成比増減	ポイント	+ 0.0	△ 0.2	+ 0.2	+ 0.1	△ 1.3	+ 0.8

■療育手帳所持者の状況

(平成30年4月1日現在)

市町村		人数	障害程度		計 人	
			A 人	B 人		
相馬市			117	214	331	
南相馬市			179	407	586	
市計			296	621	917	
郡	双葉郡	広野町	23	34	57	
		檜葉町	41	49	90	
		富岡町	55	63	118	
		川内村	15	35	50	
		大熊町	31	61	92	
		双葉町	18	39	57	
		浪江町	60	101	161	
		葛尾村	10	10	20	
	双葉郡計			253	392	645
	相馬郡	新地町	29	39	68	
		飯舘村	29	61	90	
相馬郡計			58	100	158	
郡計			311	492	803	
合計			607	1,113	1,720	
構成比		%	35.3	64.7	100	
前年同日計		人	608	1,068	1,676	
前年同日構成比		%	36.3	63.7	100	
前年比(増減)		人	△1	+45	+44	
構成比増減		ポイント	△1.0	+1.0	+0.0	

■精神障害者保健福祉手帳所持者数

(平成30年3月31日現在)

単位：人

市町村		人数	27年度末	28年度末	29年度末	障害等級			
						1級	2級	3級	
相馬市			188	180	213	24	137	52	
南相馬市			296	314	337	40	210	87	
市計			484	494	550	64	347	139	
郡	双葉郡	広野町	19	22	27	4	19	4	
		檜葉町	33	43	46	4	25	17	
		富岡町	42	51	49	5	27	17	
		川内村	13	10	7	1	2	4	
		大熊町	58	60	64	6	34	24	
		双葉町	21	23	28	2	15	11	
		浪江町	96	99	110	16	61	33	
		葛尾村	9	9	9	1	6	2	
	双葉郡計			291	317	340	39	189	112
	相馬郡	新地町	34	28	36	6	22	8	
		飯舘村	39	34	33	2	23	8	
相馬郡計			73	62	69	8	45	16	
郡計			364	379	409	47	234	128	
合計			848	873	959	111	581	267	
		構成比	%		100	11.6	60.6	27.8	

(4) ライフステージに応じた障がいのある子どもへの支援

1 障がい児（者）地域療育等支援事業【所重点】

- (1) 障がい児（者）専門相談支援事業
 相談支援アドバイザーを配置（社会福祉法人福島県福祉事業協会に委託）し、市町村における相談支援体制の整備を支援しました。
 相談対応件数：延べ 349 件
- (2) 障がい児等療育支援事業
 地域の医師、理学療法士等の療育の専門家を活用することで、地域における専門的な相談支援体制を確保しました。
 支援件数：延べ 20 件

(5) 保健医療体制の充実

1 精神保健医療費関係事業

- (1) 精神障がい者の措置入院等
 精神保健福祉法に基づき、精神障がいにより自傷他害のおそれのある者を、保護申請または通報により精神保健指定医 2 人が診察し、その結果入院が必要と認められる者を指定病院に搬送し、措置入院させました。

■申請・通報・届出件数

単位：件

年度	保護申請 (22条)	通報件数			計	診察不要 件数	診察件数		措置 件数	措置 解除 件数	措置 患者 数	年度末 現在 人
		警察官 (23条)	検察官 (24条)	矯正施設 (25条)			一次	二次				
27	0	9	0	0	9	0	9	6	5 (6)	5		1
28	0	13	1	0	14	2	12	8	8 (7)	8		0
29	0	9	0	0	9	1	8	5	5	4		1

※括弧内は、他保健所の移管を含む。

- (2) 措置入院者の管理
 措置入院者の適正な医療及び保護を図るため、措置入院者の医療費を公費負担するに当たり、措置入院者の費用徴収認定延べ 5 件、措置解除 4 件等の管理を行いました。
- (3) 入院者の退院請求等に関する調査
 精神科病院の入院者等からの退院等請求が精神保健福祉センターにあった場合、精神保健福祉センターからの依頼に基づき事前調査を行うこととなりますが、平成 29 年度は実績がありませんでした。
- (4) 医療保護入院者の管理
 医療保護入退院者届の台帳整理、精神保健福祉センターへ提出等、医療保護入院者の管理を行いました。

■医療保護入院届出件数

単位：件

市町村	件数
相馬市	10
南相馬市	37
広野町	0
檜葉町	0
富岡町	0
川内村	0
大熊町	0
双葉町	0
浪江町	1
葛尾村	0
新地町	1
飯館村	5
管外	2
計	56

■医療保護入院届出の疾患内訳

疾患別	件数 件	割合 %
器質性精神障害	20	35.7
統合失調症	19	33.9
気分（感情）障害	11	19.6
知的障害	0	0.0
中毒性精神障害	3	5.4
その他	3	5.4
計	56	100.0

※管外の精神科病院への入院は除く。

（平成30年3月31日現在、管内5病院中3病院休止）

2 精神保健指導事業

(1) 精神訪問指導事業

精神疾患の早期治療及び精神障がい者の社会復帰の促進を図るため、精神保健福祉に関する相談対応や訪問指導を行いました。

ア 心の健康相談

実施回数：2回（所内1回、所外1回）

実施場所：所内相談室、相馬市保健センター

相談者数：実2人、延べ2人

イ 精神保健福祉相談（随時）

来所相談：実18人、延べ36人

電話相談：実44人、延べ317人

ウ 家庭訪問（随時）

実17人、延べ31人

エ ひきこもり家族交流会

ひきこもり状態にある者の家庭を対象にひきこもりについての基本的な知識や対応方法の学習の場とするとともに、悩みを共有するために家族交流会を開催しました。

実施回数：3回

実施場所：県相双保健福祉事務所 2階 小会議室

参加者数：家族 実5人、延べ12人

(2) 精神科病院実地指導及び入院患者の実地審査

人権に配慮した適正な精神医療の確保、入院制度等の適正な運用を図るため、管内の精神科病棟を有する病院の実地指導及び実地審査を行いました。

実地指導：2回（雲雀ヶ丘病院、高野病院）

実地審査：1回（措置入院者0人、医療保護入院者5人）

3 精神障がい者地域移行・地域定着推進事業【所重点】

(1) 精神障がい者自立生活支援事業

精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するため、本庁障がい福祉課が設置した精神障がい者地域移行・地域定着検討会に3回参画し、課題把握と解決策の検討を行いました。

(2) 地域移行圏域ネットワーク強化研修

圏域の地域移行推進体制を強化するため、圏域の関係者間で課題や取組の方向性等を共有することで、地域移行に関わる関係者の連携を深めることを目的に研修会を開催しました。

[第1回]

開催月日：平成29年12月5日

開催場所：雲雀ヶ丘病院3階講義室

参加者数：30人

内 容：①行政説明 「福島県の精神障がい者の地域移行の現状及び取組について」
②講 義 「地域生活支援拠点の事業運営と新制度について（自立生活援助等）」
講 師 会津若松市障がい者総合相談窓口
管理者・相談支援専門員 齋藤 研一氏

[第2回]

開催月日：平成30年2月15日

開催場所：雲雀ヶ丘病院3階講義室

参加者数：25人

内 容：①講 義 「精神障がい者、高齢者等の居住の安定確保に向けて」
講 師 福島県居住支援協議会 事務局長 古河 司氏
②活動報告 「精神障がい者の居住支援の取組について」
報 告 者 特定非営利活動法人市民協福島 理事 高橋 哲也氏
③グループワーク「ロードマップの課題の評価・取組の検討」

(3) 精神障がい者地域生活移行理解促進基礎研修

精神障がい者の地域移行や地域定着を円滑かつ効果的に実施するため、地域住民や市町村職員等に対して、精神疾患及び精神障がいの理解促進を図り、地域移行・地域定着に関する理解を深めるため研修会を開催しました。

開催月日：平成29年11月21日

開催場所：相馬市民会館 多目的ホール

参加者数：56人

内 容：①講 演 「精神障がい者の理解と基本的な接し方」
講 師 メンタルクリニックなごみ 副院長 須藤 康宏氏
②体験談 「いろいろな人との出会いに支えられて～葛藤と向き合いながら～」
講 師 佐藤 博之氏

(6) 自殺対策の充実

1 自殺対策緊急強化基金事業【所重点】

(1) 普及啓発事業

自殺予防に関する普及啓発を図るため、9月、3月の自殺予防対策強化月間に、全国と比較して自殺死亡率の高い若者を対象に啓発資料の配付や出前講座を実施した

ほか、自殺予防セミナーを開催しました。

ア 啓発資料の配付

①9月自殺予防対策強化月間

内 容：啓発資料の配付

対 象 者：管内の高校生（特別支援学校高等部を含む）、専門学校生ほか

配布部数：3,664部

②3月自殺予防対策強化月間

内 容：啓発資料の配付

対 象 者：管内の高校生（特別支援学校高等部を含む）、専門学校生ほか

配布部数：3,524部

イ 自殺予防セミナーの開催

開催月日：平成29年10月19日

実施場所：万葉ふれあいセンター

参加者数：41人

内 容：講演 若手職員向けメンタルヘルスセミナー「セルフケア、相談方法を学ぶ」

講師 福島大学総合教育研究センター

（職業心理学）教授 五十嵐 敦氏

(2) 市町村人材育成事業

地区リーダーや被災者の健康支援等を対象とした研修を開催し、自殺の兆候を発見し自殺を予防するゲートキーパーを養成するとともに、市町村や関係機関の職員を対象とした研修を開催し、担当職員の資質向上を図りました。

併せて、相双地域自殺対策推進協議会を開催し、自殺の現状及び課題に対応した自殺対策を検討するとともに、ネットワーク構築を図りました。

ア 自殺予防ゲートキーパー養成研修会

開催月日：平成30年1月18日

開催場所：万葉ふれあいセンター

参加者数：73人

内 容：講演「職場におけるメンタルヘルス対策の考え方～事例から相談対応を学ぶ」

講師 福島大学総合教育研究センター

（職業心理学）教授 五十嵐 敦氏

イ 相双地域自殺対策推進協議会

開催月日：平成30年3月15日

開催場所：県南相馬市合同庁舎 南庁舎 401 会議室

出席者数：18 機関 21 人

議 題：①相双地域自殺対策推進協議会設置要綱の一部改正について

②相双地域の自殺の現状と関係機関の取組について

③相双地域における今後の自殺対策、連携等について

(3) 市町村自殺対策緊急強化支援事業

市町村が地域の状況に応じて実施する中長期的な計画策定にかかる費用や、うつ病ハイリスク者に対する相談支援、住民向けの啓発等の自殺対策事業に対して助成しました。

補 助 率：10/10

交付件数：相馬市外7市町村

(4) 対面型相談支援事業

うつ病で治療中の方の家族を対象に、病気と患者への支援を学び合うための「うつを学ぶ家族の相談会」については、相談会形式ではなく、個別支援により対応しました。

(7) 被災者への支援

1 被災者の心のケア事業【全庁重点・所重点】

(1) 被災者の PTSD（心的外傷後ストレス障害）やうつ病、アルコール問題等の心の問題に対応するため、地域の精神保健活動の拠点である「ふくしま心のケアセンター」と連携し、処遇困難ケースについて支援等を図りました。

こころのケアセンター連絡会への出席 5回

(2) アルコール家族相談事業

アルコール依存症者の家族を対象に、依存症への理解や対処法を学ぶ家族相談会を開催しました。

開催回数：9回

開催場所：南相馬市原町保健センター

参加者数：実3人、延べ20人

内 容：CRAFT（コミュニティ強化法と家族トレーニング）を活用し、家族自身の生活の質の改善や飲酒時への対処法等を学びました。

(3) 特別講演（一般社団法人福島県精神保健福祉協会相双支部との共催）

原発事故後の深刻な人手不足で労働時間が増加し、労働者の疲労やこころの不調が大きな問題になっており、また精神疾患を抱えている方は不眠を訴える方が多いため、心身の健康に関する睡眠の重要性及びより良い睡眠のための具体的な方法を学ぶことを目的に講演会を開催しました。

開催月日：平成29年4月21日

開催場所：県環境創造センター環境放射線センター 大会議室

参加者数：46人

内 容：講演「こころと眠りのふかーい関係～疲れを癒す快眠術とこころのケア～」

講師 早稲田大学 人間科学学術院 助教 岡島 義氏

2 震災対応型アウトリーチ推進事業

県が「特定非営利活動法人相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会」に委託して実施している「震災対応型アウトリーチ推進事業」について、委託先で定期的に開催するケースカンファレンス及び年2回開催する事業の評価委員会に参画し、対象ケースの共有等を図りました。

(1) 震災対応型アウトリーチ推進事業の対象者

- ・ 東日本大震災の影響により精神症状が表出した在宅の精神障がい者
- ・ 精神医療の受診中断中の者
- ・ 精神疾患が疑われる未受診者 など

(2) ケースカンファレンス

奇数月の月末に開催（年5回）

(3) 事業評価委員会

開催月日：平成29年10月24日、平成30年3月13日

(4) アウトリーチ訪問延べ件数

相馬市：744件 南相馬市：525件

浪江町： 5件 新地町：425件
飯舘村： 13件

(8) 青少年の総合相談支援

1 青少年総合相談支援事業

家庭、地域、社会など青少年を取り巻く環境が大きく変容し、社会生活を営むうえで困難を有する青少年の問題が深刻化していることから、青少年育成支援の関係機関等が連携し、総合的に支援を協議する、福島県青少年支援協議会相双地域連絡会（本庁こども・青少年政策課主催）に参画しました。

開催月日：平成 29 年 8 月 7 日

開催場所：県相双保健福祉事務所 大会議室

出席者数：24 機関 32 人

内 容：①県で実施したこどもの貧困に関する調査結果及び今後の取組について

②相双地区における関係機関の取組について

③相双地区における課題について

④今後の支援において必要な取組について

⑤中学生のための情報提供冊子の作成について

⑥青少年総合相談センターの相談状況について

⑦ひきこもり支援センターの相談状況について

⑧ユースプレイス自立支援事業の実施状況について

⑨グループミーティング

「困難を有する青少年の相双地域における居場所づくりについて」